

保護者等意見交換会で提出された質問と回答

提出いただいたシートのうち、「質問」については内容を損なわない範囲で要約をさせていただきます。
また、１つのシート内に複数の質問や意見と質問等を併記いただいた場合には、内容等に応じて文章を分け、個別に回答している場合があります。

No	項目	質問（要約）	市の考え方
1	《再編計画》	第2期の再編はR14年度の予想数（小1）が出るのだから時期は決めるんじゃないか？適正人数とはいったい何人？	第1期の再編につきましては、現状において児童生徒数の減少が顕著であり、子どもたちが多様な考え方に触れ、社会性を養いながら成長をしていくためには、可能な限りは早く再編を行う必要があります、最短で実施が可能な令和9年度とさせていただいたものであります。 次に、第2期の再編時期につきましては、引き続き、今後の児童生徒数の推移や校舎の状況等を見ながらの判断となりますが、その際、第1期の再編後の子どもたちの変化などの検証を行ったうえで、改めて保護者や地域の皆様の意見をお聴きして決定していく必要があると考えております。 なお、本市における学校の適正規模は、小学校・中学校ともに「1校あたり12学級から24学級」を基本的な考え方としています。
2	《再編計画》	第二期再編後の学校建設場所は篠岡小学校中学校跡地で確定ですか。桃ヶ丘小学校、桃陵中学校跡地で検討はしていないですか。また、第二期再編は、必要でしょうか。2小、2中で十分に多様性を確保できないですか。	第1期再編後に児童生徒数の減少に歯止めがかかり、学校の適正規模を維持できる見通しが立つような状況になれば、あらためて検討することになりますが、このまま、推計どおり児童生徒数の減少が進み、学校の適正規模を下回る状況が見込まれた場合には、篠岡小学校と篠岡中学校の敷地に新たな学校を設立し、小中一貫教育の導入に向けて検討を進めることを考えています。 なお、篠岡小学校と篠岡中学校の敷地を新たな学校の設置場所の候補としている理由は、周辺には東部市民センター、篠岡児童館、緊急時の対応が短時間で可能となる消防署東支所が隣接しており、様々な面で学校活動との連携が期待でき、地域一帯を学びの場と捉えることができることと、小学校と中学校が隣接しており、他の学校と比較して敷地面積が広いこと、加えて、子どもたちが学校に通いながら建設工事を行うことを避けることができ、子どもたちの安全を確保することや教育活動に支障が出ないようにすることができるためです。
3	《当事者配慮》	今の中学1年生は中学3年生で学校が変わり、ものすごく不安を感じています。修学旅行も再編した学校では行きたくないとも言ってます。そのあたりの子供達の心のケアはどのようにされるのでしょうか？	再編により環境が大きく変わることは子どもたちの心身に少なからず負担になることが考えられます。 再編前から環境に慣れることをねらいとした学校間の交流や再編先の学校との合同活動を計画的に進めるなど、子どもたちの不安を取り除けるよう取り組んでまいります。
4	《当事者配慮》	1つのコミュニティとしてまとまれるよう、同じ学校の生徒なのに”陶の子””桃の子”などと分断されないような対策は考えていますか	
5	《当事者配慮》	子ども達の精神面のサポートは具体的にどのような対策を考えていますか	
6	《当事者配慮》	学校が遠くなることでの行き渋り・不登校が増えませんか？対策はあるか	
7	《当事者配慮》	先生たちはそのまま移転してもらえるのか。	教員は、その多くが県職員であり、人事権は県の所管になるため、市に決定権はありませんが、市といたしましても、学校再編という特殊事情を踏まえ、教員の配置については配慮いただきたい旨を県教育委員会にお伝えさせていただきます。
8	《スクールバス》	密集地域でのバス停は？	スクールバスの対象者が多い地域においては、学校と当該地域を2往復することを考えています。 バス停の具体的な場所については、令和7年度中に案をお示ししたうえで、保護者や地域の皆さんのご意見を伺いながら決定していきます。
9	《スクールバス》	スクールバスについて、夏休み等、部活やボランティアで登校する際は徒歩ですか？自転車？保護者送迎？	スクールバスが運行日は、原則として学校が開校している日であり、夏休み等の長期休校期間においては、学校行事や出校日を除きスクールバスは運行しません。 なお、運行本数は、登校時は1便で、下校時は、下校時刻の異なる低学年と高学年向けの2便の運行に加え、部活動のある日については、第3便の運行を行い、子どもたちの活動をサポートしてまいりたいと考えています。

No	項目	質問（要約）	市の考え方
10	《スクールバス》	スクールバスエリアの個別への対応は、市役所でいい？	スクールバスに関しては、小牧市教育委員会事務局教育総務課までお問い合わせください。
11	《スクールバス》	バスについてはどこに相談したらいいですか？	
12	《スクールバス》	運行ルールに同意できなかった場合は母親が学校までおくっていてもいいのですか？	車による送迎については、学校の駐車場が限られていることや、多くの車が学校敷地に入出入りすることで子どもたちを巻き込んだ交通事故につながる可能性があることから、通学団による徒歩による通学を原則としております。 ただし、特別な事情がある場合などは、車で送迎することを現在も認めているところですので、今後、個別に学校も含め対応を協議させていただきたいと考えています。
13	《スクールバス》	バス停を、地域の集会施設や市の所有地に設置するとあるが、バスが停車するだけの広さがない場合はどうなるのか。	スクールバスの停留所につきましては、まずは、児童が安全に待機することができるスペースのある地域の会館や公共用地等を指定したいと考えていますが、適した場所がない場合は、事業所などにご協力をいただき、待機スペースを確保することも検討していきます。
14	《スクールバス》	子供たちは、バス停まで距離があっても、歩いて行くことになるのか。	市内の小学校は、いずれも徒歩通学であります。また、今回のスクールバスの運行エリア外の児童は、徒歩通学となりますので、スクールバスに乗車する児童についてもバス停までは徒歩での移動をお願いします。
15	《スクールバス》	令和８年度に陶小の児童全員にスクールバスの利用申請書を送付されるというわけではないのか。	令和８年夏頃にスクールバス運行対象エリア内の小学生（１～５年生）と令和９年度に入学予定の未就学児を持つ世帯に対し、運行ダイヤやバス停の一覧等と併せて、バスの利用申請書を送付します。
16	《スクールバス》	スクールバス以外にこまくるバスの活用や使用を認めるという考えはありますか	市の巡回バスは、不特定の方を乗せ、駅や病院、公共施設などを行き来するためのものであり、児童生徒の通学を目的として運行されるものではありませんので、現時点では巡回バスを通学に利用していただくことは考えておりません。
17	《スクールバス》	スクールバスで事故が起きてけがをしたら、どうするんですか？	児童生徒が安全・安心してスクールバスを利用できるよう、スクールバスの事業者と連携しながら安全管理を徹底いたします。 万が一、事故が起きてケガをした場合は、原則、法令の規定に則り、原因者が賠償を行うことになることになると考えています。
18	《スクールバス》 《施設》	スクールバスについて、私用で下校時にバスに乗らない時は、どうすればよいのか？現在は学校に連絡しなくても門のところで待っているのか、光ヶ丘小の駐車場はどのくらいあるのか。	今後、スクールバスの利用確認の方法について、ICTの活用を念頭に検討を進めており、ご事情等により、バスに乗らない場合の連絡体制についても、今後、あらためてお示しさせていただきます。 また、光ヶ丘小学校の駐車場についても現在、拡充の検討を進めていることから、今後、令和９年度以降の駐車台数をお示しさせていただきます。
19	《施設》	光中に自転車を置くことになったら、自転車置き場や自転車の貼るシールはどうなるか。	対象者数や駐輪スペースを鑑みながら、学校の駐輪場の増設も検討する必要があると考えています。シールの取り扱いについては、学校にお問い合わせいただきますようお願いいたします。
20	《通学》	通学路が変わったら、きちんと生徒に教えてくれるか？	新たな通学路が決定しましたら、児童、生徒、保護者の皆様にお知らせいたします。
21	《通学》	通学のボランティアさんが集まらなかった場合は、子供達だけでの通学になりますか？	児童生徒の安全を守るために、今後も引き続き、パトロールボランティアを積極的に募集していきます。 保護者の皆さまにおかれましては、区（自治会）などの活動に積極的にご参加いただくことで、地域活動を盛り上げ、地域全体で子どもたちを見守れるような体制づくりにご協力くださいますようお願いいたします。
22	《部活動》	篠岡中学校にあって光中にはない部活は、光中に部活が増えるか？	再編後の部活動の内容については、再編後の生徒の意見や生徒数の推移なども踏まえて、計画的に検討してまいります。 なお、中学生の部活動については、現在、篠岡地区では学校再編の議論とは別に３中学校間（篠岡、桃陵、光ヶ丘）における地域連携により、３中学校で連携した部活動運営を実施していることから、再編後においてもこの取組を活かし、２中学校の連携により、篠岡地区全体で活動を実施していくことを考えています。
23	《小中一貫教育》	小中一貫校とは？具体的に何を示しているのか不明です。	小中一貫校とは、小学校と中学校が同じ教育目標のもと、目指す子ども像を共有し、義務教育９年間を一貫した教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育を行う学校になります。 小学校の全児童が同じ中学校に進学することになるため、小学校から中学校に進学する際の不登校の要因と言われている「中１ギャップ」の解消につながるものでもあります。

No	項目	質問（要約）	市の考え方
24	《まちづくり》	篠岡地区では、転入を増やす(街づくりなど)施策は何もやっていないのでしょうか。	篠岡地区が他の地区と比べて、児童生徒数の減少が著しいのは、篠岡地区の特性にあります。 まず、桃花台ニュータウンについては、住宅供給事業が完了し、新たに住宅を建設する土地がないため、児童生徒数の増加のためには、現在、住んでいる若い方が子どもを生むか、若い世代の転入していただくしかない状況です。 また、桃花台ニュータウン以外の篠岡地区については、宅地化が抑制されている市街化調整区域であるため、基本的に民間による新たな宅地供給が期待できない地域であります。 市としても、「東部まちづくり審議会」を立ち上げ、東部地区の振興に力を入れており、空き家問題への取り組みも行っていますが、現状において、今後卒業をしていく児童生徒数に比べて転入してくる児童生徒数は大きくないと推察しています。 子育て世代にとって、学校が近くにあることは大きな利点ですが、一方で、今後、学校再編を進め、充実した学校施設で特色ある教育活動を行う、今よりも魅力的な教育環境の学校を地域に作ることで、若い世代の家族を呼び込むための強みになるようにしたいと考えます。
25	《その他》	この再編は対象校(現篠岡や今後の巾下・北里・味岡)のみの問題として考えているのか、それとも市全体としての問題として考えているのか？	令和6年度に策定しました小牧市新たな学校づくり推進計画において、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化の状況から、巾下地区、篠岡地区及び北里地区を早急に学校再編に取り組む必要がある地区と位置付けており、現在、篠岡地区の学校再編を進めているところです。 なお、学校再編の検討にあたっては、市内の学校間において子どもたちの教育環境に差が生じないように、市全体の問題とし認識し、取り組んでいます。
26	《城山3・4丁目》	城山3丁目、4丁目の小中学生は光ヶ丘小学校・桃ヶ丘小学校 光ヶ丘中学校・桃陵中学校に登校希望のアンケートをしていると承知しています。基本的に希望をかなえる方針として理解して良いのでしょうか？	本アンケートは、城山三丁目、四丁目の通学区域を検討するに当たり、当該地域にお住まいの保護者のご意見を参考とさせていただくため、ご協力をお願いしたものになります。 当該地域の通学区域の考え方については、第4回の「篠岡地区の学校を考える会」の中で市の考え方をお示しします。
27	《城山3・4丁目》	R9年度の光ヶ丘中学校の学級数は城山3丁目4丁目をどの様にカウントしてシュミレーションをしていますか？	保護者等意見交換会においてお配りしたリーフレット（A3カラー刷り）に記載している学級数は、第3回考える会の資料に合わせ、城山三丁目・四丁目の児童生徒は、桃ヶ丘小学校／桃陵中学校として試算しました。ただし、現在光ヶ丘中学校に通学している生徒は、経過措置を鑑みて光ヶ丘中学校としています。